

入札監理小委員会
第350回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第350回 入札監理小委員会議事次第

日 時：平成26年11月25日（火）16:55～17:34

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1 開 会

2 議 事

1. 実施要項（案）の審議

- （独）国民生活センター相模原事務所の企画・管理・運營業務（（独）国民生活センター）
- 環境保全普及推進事業「エコライフ・フェア2015実施業務」（環境省）

2. その他

<出席者>

（委 員）

稲生主査、古笛専門委員、小松専門委員

（（独）国民生活センター）

総務部 川人次長

総務部管理室 松島室長

（環境省）

大臣官房政策評価広報課広報室 中野室長補佐

大臣官房政策評価広報課広報室広報係 竹内係長、押田係員

（事務局）

新田参事官、金子参事官

○稲生主査 ただいまから第350回入札監理小委員会を開催いたします。

本日は、「独立行政法人国民生活センター相模原事務所の企画・管理・運營業務」「環境保全普及推進事業「エコライフ・フェア2015実施業務」」の実施要項（案）についての審議を行います。

最初に、「独立行政法人国民生活センター相模原事務所の企画・管理・運營業務」の実施要項（案）について審議を行います。

最初に、実施要項（案）について、独立行政法人国民生活センター総務部川人次長より御説明をお願いしたいと存じます。説明は15分程度でよろしくお願いいたします。

○川人次長 よろしくお願いいたします。

既に配付されていると思いますが、資料A-2実施要項（案）から御説明してよろしいでしょうか。

それでは、1枚めくっていただきまして、「目次」の次に3ページです。真ん中にあります対象公共サービスの詳細な内容について御説明いたします。

対象施設については、当センターのもう一本の民間競争入札を行っています「企業・消費者向けの教育研修事業」で、当センター研修について説明されていると思いますが、経緯等で重複する面もあると思いますが、御了承いただきたいと思っております。

対象施設の概要については、相模原事務所、下にあります対象施設は、相模原市中央区弥栄3丁目1番1号に相模原事務所がございまして、施設の再開については、平成25年12月24日閣議決定で「独立行政法人改革等に関する基本方針」において、相模原施設の利用見込み、長期を含めたコスト等を総合的に勘案した上で、平成26年夏までに結論を得るということで説明させていただいたと思っております。それを踏まえて、森内閣特命担当大臣のもとに、「国民生活センター相模原事務所研修施設の利用に関する懇談会」が開催され、その報告を受け、今年8月29日に、森内閣特命担当大臣の記者会見において、相模原研修施設については、平成27年度から利用を再開することとし、概算要求など必要な措置を図ってまいります。今後、国民生活センターでは、「高齢者等の見守り体制」の拡充ほか、消費者教育推進のため、消費生活相談員や消費生活サポーター向けの研修等を拡充するとともに、学習効果の高い事例検討型、体験型の研修を実施することとしております。相模原研修施設を消費者教育の担い手の育成の拠点として積極的に活用することとしておりますということを発言されております。

そのようなことを踏まえて、本文の対象施設の概要の中に、平成27年度からどういった研修を行っていくかというものを細かく書いております。下段になりますけれども、このような教育研修の実施、及び研修・宿泊施設を管理する教育研修管理部門と幅広い商品分野を対象として、商品テスト部において各地方からの要請に基づいた商品テスト等を行っていますけれども、その業務を遂行するために、相模原事務所には、一般の事務棟（管理研修棟）のほかに、商品テスト施設・宿泊・食堂施設を有しております。

次の4ページに移らせていただきます。

対象施設の規模ですが、敷地面積は44,757.7㎡でございまして、延床面積は12,863.65㎡でございます。管理・研修棟、宿泊棟、一部の商品テスト1号棟については、昭和55年竣工しております。その後、2号棟、3号棟と施設を拡大しております。

対象施設の規模等については、この事務所の敷地は、米軍が淵野辺の周辺一帯をキャンプ淵野辺ということで利用してきまし土地が、昭和49年11月に日本に全面返還されました。その跡地利用ですので、周りには、地方利用分として、県と市の小学校・中学校・高校・淵野辺公園等がございまして、国が3分の1を利用してございまして、私ども国センのほかに、JAXA、東京国立近代美術館が利用しております。あと3分の1が保留地になっておりますが、これは相模原市が今後、公園等に整備していくことになっております。

それでは、4ページの真ん中「対象業務の内容」ですが、これは従前からやっています建物の維持管理業務5項目でございます。受付、清掃、警備、電気・機械設備等の運転業務、それと、5ページに移らせていただきまして、環境衛生管理業務がございまして。

次に、名称を変えておりますが、「研修・宿泊者への対応及び施設貸出業務」。これは2項目、研修受入・宿泊窓口業務と宿泊室のベッドメイク等の業務の2つでございます。

次に、今回新規です。今は全く利用しておりませんが、食堂及び自動販売機については、以前は、また、違ったほうの単体で業務を委託しておりましたが、今回は併せて、再開に当たりまして、食堂についても委託しようと考えております。

研修施設の貸出業務、5ページの下の(イ)ですが、研修事業及びセンター業務があります。センター業務については、商品テストの連絡会議等で使う予定ですが、それはまだ決まっておりませんので、とりあえず今、研修事業の新しい事業を含めて、別紙3、別紙3-2をつけておりますが、平日はほとんど研修事業で使用する予定でございまして。

次に8ページに移らせていただきます。

今回、サービスの質の設定がございまして。アに「建物維持管理業務」で、「品質の維持」は、前も同じですけれども、警備業務とかそういう施設の不備に起因する盗難、物損事故、空調等の停止の発生回数は0回としております。「安全性の確保」も、前回と同じでございまして。新しくイとして「研修宿泊者への対応及び施設貸出業務並びに食堂及び自動販売機の運営業務」の「品質の維持」ということで、食堂の運営業務の不備に起因する衣服の汚損、食中毒の発生回数は0回にしております。こういった質の設定もしてございまして。

9ページにまいりますと、サービスの質については、アンケートにより判定することとし、アンケートの回収率を80%で、満足度は75%、4人のうち3人以上が満足していただけるようにということで、アンケートの設定をしております。

稼働率の向上については、宿泊施設センター利用外の宿泊施設について、初年度は、前回8.6%以上を今回は8.9%以上、かつ徴収料金額を9,330,000円、2年度目以降は、稼働率を18%以上、かつ徴収料金額を18,890,000円としております。これは当センターが使う日以外で土・日・祝日、金曜日の夜を除く以外は宿泊の利用をお願いしようと思っております。そういった中で、我々も行革から利用を高めることという話がありますので、一応業

者には説明しようと思いますが、タイアップ方式で、以前にも相模原市なり近隣の大学等はある程度連携していますので、我々も民間事業者のノウハウを聞きながら進めていきたいと思っております。

②については、研修施設の利用でございますので、前回と同じように、4.9%以上。前は980,000ですが、実績を見ますと、少し落ちていますので、少し下げまして540,000とさせていただきます。2年目以降は、稼働率を10%。徴収料金額を1,100万に設定しております。前回よりも少し下げしております。というのは、施設が古くなっておりまして、どこまで活用できるかという点がございます。

次に、15ページまで進めさせていただきます。

6. の「対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他公共サービスを実施する者の決定に関する事項」ですが、「落札者決定にあたっての質の評価項目の設定」については、必須項目の審査と加点項目審査を設けております。次のページに、「必須項目審査」と「加点項目審査」がございまして、これについては、54ページを説明しますと、今回、我々の考え方ですが、業務の実施体制について、上から3つ目ですが、「類似業務の実績を有しているか」については、今までは業者の資格の中に入れておりましたが、今回は加点項目とさせていただきます、「同規模以上の業務の実績を有している」については、加算点を最高15点としております。次に、「業務の質についての提案」ですけれども、これは下から4つ目にありますが、土・日・祝日、4月、8月中旬及び3月下旬に具体的な施設の貸出方策を出していただいた方には、加点項目を大きくしまして、ここは40点でございます。加点150点中40点がこの項目に入れさせていただきます。着眼点として稼働率を重視した評価にしたいと思っております。

次に17ページに移らせていただきます。

これは情報開示の関係でございます。情報開示については42ページに細かな表があり、別紙4がございまして。今回は、過去3年ではなく、過去5年を表示させていただきます。研修は23年9月で一応終了しております。宿泊施設については23年3月まで貸出しておりましたが、23年度をもって研修を廃止するということで、早めに民間の施設を借りて、テスト的に半年前に実施しました。また、46ページの下には、前回の目標と実績を記載しております。東日本大震災の影響等によりキャンセル等がございまして、そういう数字を明示させていただきました。

私どもからは、簡単ですが、説明を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

それでは、本実施要項（案）について御質問・御意見のある委員の先生方は、御発言をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

○小松専門委員 数字の確認ですけれども、9ページの②で、初年度は稼働率4.9%以上で徴収料金54万以上でいいのですか。

○川人次長 はい。

○小松専門委員 そうすると、翌年は10%で1,100万と20倍にしろということになるのですが、どっちかが違うのですか。

○川人次長 失礼しました。110万でございます。私の説明が間違っておりました。

○小松専門委員 もう一つ伺いますけれども、この稼働率の計算の仕方はどういうふうにされているのですか。

○川人次長 40ページの別紙3ですが、今までにない研修が相当増えておりまして、私どもの研修は地方公共団体がほとんどですので、アンケートをとらせていただいております。特に、消費生活相談員の勤務の関係がございますので、その方の年間スケジュールとかいろいろ見ながら研修に参加してもらうこともございまして。今なかなか決まりませんが、27年度新たに4,000万円程の予算要求をさせていただいております。

このような関係がありますが、次の41ページですけれども、5月の連休明けから8月のお盆辺り、年末年始、3月末ごろまでを除きますと、月曜泊から木曜泊まで全て入っている状況でございます。業者には、金・土・日で設定して民間に貸出をお願いしたいのですけれども、金曜日の夜からは厳しいだろうということで、そこは分母から除外させていただきまして、土・日・月曜日の朝まで、主に土・日・祝日の貸出をお願いしようということで、日数を積算しております。その稼働率の40%、半分より下ぐらいの利用があれば達成ということにさせていただいております。

○小松専門委員 普通、稼働率というと、土・日だけでなく、ここに書いてあるウィークデーも全部入れてどのくらいだという話をされるのが一般的ではないかと思うのですけれども、わざわざそういうふうに非常に絞って稼働率目標をつくっておられる理由は何ですか。

○川人次長 まずは、我々の研修施設が先に全部押さえますので、それは365日から我々センターのものをまず除外してから、先ほど申しました8.9は計算しております。

○小松専門委員 その除外される理由がよくわからないのですね。

○川人次長 今回、あくまでも民間のノウハウといいますか、貸出をお願いするということですので、まずセンターで使用するものについては、民間のノウハウは余り関係ないです。

○小松専門委員 私も事情がよくわからないので御質問するのですけれども、稼働率が低いと言われている理由ですね。一度やめようという話になって、それは稼働率が低いからというような御説明だったと思うのですけれども、そのときの稼働率は、この研修分を含めての話ですか。

○川人次長 そのときはほとんど貸出がなくて、センターが使っていたので、10%、15%だと思います。

○小松専門委員 それをお出しになって、そして、低いと言われて、何とかしろと言われて、やめましょうという話になってしまったのですか。

○川人次長　そうです。

○小松専門委員　それは、外に対して何か物すごく誤解をされているのではないかと気がしますよ。普通、稼働率というと、この1年間の使用可能日数に対してどのくらい使っているかということですから、センターで宿泊されている部分も全部含めての話だと皆さん理解すると思うのですね。それが10%しかないということは、1週間のうち1日も使っていないのではないかとこの話になるから、低いというふうな話になったのではないかと、今お話を伺っていて私は思ったのですけれども、そうではないのですか。

○川人次長　今、我々のほうの研修を全部計算しますと、365日中センターが使うのは35.6%です。それに8%足しますと、43%。もう一つ平日だけの243日で稼働率を出しなさいというのがありまして、そちらのほうは53.5%センターでも確保しております。ですので、我々としては、土・日で研修をやるのはなかなか難しいのですけれども、民間のノウハウを借りて土・日・祝日に8.9%以上の稼働率でやってくださいということです。

○小松専門委員　研修をやらせるのは、施設管理の話と全く違う話だと思うのです。研修の企画をすとか、実際に主催する。どういう形でその宿舎を使ってもらおうかというノウハウは、施設管理の話とは全く違うノウハウだろうと私は思うのですけれども、それを求めるということは、逆に言えば、業者の参入を難しくするような要因にならないのですか。

○川人次長　近傍で管理運営を行っている事業者に来ていただいて、どういうことに使いますかというようなお尋ねをしたところ、企業の採用研修とか、スキルアップ研修とか、予備校生の合宿とかに使えますねということで、我々とすれば、民間がどれくらい使用するのか、大学とか企業にどれだけ需要があるのかというのは、企業のノウハウで使ってもらおうかなと思っております。

○小松専門委員　そういうことを企画する企業は、メンテナンス会社とは、また、全然違う話だと私は思うのですけれどもね。そのメンテナンス会社がそういうノウハウを持っていて、新人研修とかそういうこともやれる能力があって、自ら新人研修を企画して、近くの会社に売り込みをかけるというところまで期待されているとしたら、それは少し期待のされ方が違うのではないかと私は思うのですけれども、大丈夫ですかということなんですね。

○川人次長　最初に申しましたように、我々も行革の対応もありますので、以前は行っていない相模原市にうちの役員が出向しているいろいろお願いしたり、大学へ行ったりして、センター業務ではないのですけれども、そういった利用促進。あと、先ほど申しましたように、もともとキャンプ地で、当時、国会でも取り上げられた土地の利用ですので、我々も相模原市と協力をして、確かに相模原市からの依頼で貸出をしています。そういった地元とのタイアップもございますけれども、そういった中でも民間企業が優先するのかというのは、そういった形でも利用促進をやっていきたいと思っています。

○小松専門委員　お気持ちはすごくよくわかるのですけれども、実際に可能かどうかとい

うところで、本当に大丈夫ですかというふうに私は思うのですけれども、ほかの委員の皆さんはいかがですか。

○古笛専門委員 私も全く同じ疑問を持ちました。これまで、企画、そういったものをすると建物管理という、余りにも質が違うのではないかと。結局、1者ではできなくて、ジョイントとかいう話になって、やはり参加される方が限られてきてしまっているということになるのではないかとこのところをすごく危惧はしております。

○川人次長 一応ジョイントは今回認めておりますので、共同事業体で参加していただくという前提は我々も持っております。ただ、どういった企画立案をされるかというのは、そういう市場がどうかというのがありますが、前は、企業の方は、大学のゼミをやってもらったり、促進していただいています。前回の実績はございます。

○小松専門委員 これ以上は言えないという感じですね。

○稲生主査 金額は、8.9%以上で1,000万ですね。

○川人次長 はい。

○稲生主査 こういう金額は多い気がするのです。

○川人次長 一応1室4,000円で貸出する予定でございますので、70室で10日泊まれば280万、30日で。

○稲生主査 合うのですか。

○川人次長 はい。

宿泊については、4,000円の設定は、まだ決まったわけではないのですけれども、前回3,700円から今回インターネット設備を導入しまして、4,000円。淵野辺駅から我々のところはバスで7～8分、歩いて20分近くかかりますけれども、淵野辺駅前には東横インがございまして。東横インは大体1泊6,000円ぐらいです。果たして、それで4,000円かという話も、今ありますが、4,000円が妥当かなという感じはしないでもないですけれども、今見直しは行っております。

○小松専門委員 応募があればいいですけれども、1者応札みたいな話になってしまうと、また、ちょっと問題が生じるような気はしますね。これはやってみてくださいとしか言えないという気がします。

○川人次長 前回9者で、6者は予定価格に入りませんでしたけれども、3者が応札みたいな形になっております。

○稲生主査 全く同じ業務委託のパターンですね。

○川人次長 そうです。

○稲生主査 休日分の貸出も含めてということですね。

○川人次長 そうです。

○稲生主査 だけど、達成できなかったというか、余りいい数字ではなかったわけですね。

○川人次長 余りいい数字ではなかったです。

○稲生主査 その点はどうなのですか。結局、実績で頑張ったけれども、民間さんの手に

負えなかったということですね。

○川人次長 そうです。

○稲生主査 あくまでも土・日も含めて利用促進しないとまずいということですね。違和感があるのは仕方がないですから、そのままお進めくださいとしか言えないかもしれませんが、普通、この手の施設だと、やはり実稼働日数、つまり、平日とか、本来の研修が稼働できるような、その中での稼働率の話で、それ自体が5割とか6割とか行っているにもかかわらず利用が少ないねと言われてしまったのだったら仕方がないのですけれどもね。そこが非常に違和感があつてね。

○小松専門委員 実際は8～9割稼働しているなんてあり得ないと思いますね。

その少ないと言われた方のセンスがおかしいのか、私はよくわかりませんが、何か誤解されているのではないかという気がしてしょうがないのですけれどもね。これはこれ以上言っても仕方がないと思います。

○稲生主査 応募者がいらっしゃるかどうかわかるか、ちょっと心配ではあります。

○川人次長 施設も来年35年になって、駅からもバスもそんなに多くはないのですね。場所的と施設のいろいろ我々も悩むところはあるのですけれども、これも国の予算がどうなるかで、今、施設整備がどこまでできるかでありまして。確かに、今年の8月の台風で宿泊棟はちょっと雨漏りがしたり、今、緊急工事をやろうとしていますけれども、そういった悩み事は我々も沢山あるのですけれども、いずれにしても民間の方のノウハウを借りないと、我々のノウハウだけではちょっと目いっぱいという状況で、御理解していただければと思います。

○稲生主査 そういうことであれば、土・日も含めてということで民間さんに御委託されるということですので、よしとしたいと思います。

それでは、本実施要項（案）の審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から確認すべき事項はございますか。

○事務局 特にございません。

○稲生主査 それでは、本実施要項（案）については、本日をもって小委員会での審議はおおむね終了したものとしまして、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項（案）の取扱いや監理委員会への報告資料の作成については、私に御一任いただきたいと思いますが、先生方よろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○稲生主査 ありがとうございます。

今後の実施要項（案）の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜、意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理をしていただいた上で、

各委員にその結果を送付していただきます。

また、独立行政法人国民生活センターにおかれましては、実施要項（案）に沿って適切に事業を実施していただきますようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

（（独）国民生活センター退室、環境省入室）

○稲生主査 続きます、「環境保全普及推進事業「エコライフ・フェア2015実施業務」」の実施要項（案）について審議を行います。

最初に、実施要項（案）について、環境省大臣官房政策評価広報課広報室中野室長補佐より御説明をお願いしたいと存じます。説明は15分程度でよろしくをお願いいたします。

○中野室長補佐 それでは、担当の者から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○押田係員 それでは、かいつまんで御説明させていただきます。

資料B-2に見え消し版の実施要項（案）がございますので、御覧ください。

基本的に、昨年度の入札監理委員会に審議いただいた実施要項をベースとして、年度更新や数値の変更等を行っております。大きな修正があった点だけ御説明させていただきたいと思います。

実施要項（案）5ページ目、2.の(2)のウに（昨年度の参考例）とありますが、新規参入業者にとってよりわかりやすくなるように、このような記載を追記させていただいております。

ほかにも、オ、カも同じ趣旨でございますが、(3)「フェア開催業務等」がありますけれども、こちらには、ステージイベントとか、ワークショップが触れられているのですが、こちらは(2)では触れられていないので、追記しております。

次に、11ページ目、5.「入札に参加する者の募集に関する事項」ですけれども、国庫債務負担行為が予算要求で認められましたので、現状では、3月2日業務開始の予定でスケジュールを組んでおります。入札公告を12月ごろに始めるという予定になっております。

次は33ページ目です。別紙4-2「ご来場者様用アンケート」でございます。こちらは、前回の入札監理小委員会で御指摘いただきましたように、9.「エコライフ・フェア2015に参加してどのような印象を持たれましたか？」という質問について、「たいへん良かった」「良かった」「まあまあ良かった」と「良かった」系の回答が3つ、「あまり良くなかった」「良くなかった」と「良くなかった系」の回答が2つであり3：2となっていたので、③の「まあまあ良かった」を削除しております。

実施要項（案）の大きな変更はこの程度となっております。

また、新プロセスや終了プロセスに移行するために、現状、外部審査委員について会計部局とも話し合いながら検討しているところでございます。

その他、実施要項（案）に関して先日パブリックコメントを実施いたしましたけれども、御意見は0件でございます。

簡単ではございますが、御説明は以上となります。

○稲生主査 ありがとうございます。

それでは、本実施要項（案）について御質問・御意見のある委員の先生方は、御発言をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

○小松専門委員 アンケートのところですが、これは多分私が申し上げたのだと思うのですが、消しておられるのですが、そうすると、「たいへん良かった」に対しては「良くなかった」が対応して、「良かった」に対しては「あまり良くなかった」が対応するのですね。何かバランスが悪くて、良い方はすごく良くないとだめみたいな話になるので、この枝の作り方がバランスを欠くのかなと思うのですね。

ですから、もし変えるとすれば、「あまり良くなかった」に対しては「まあまあ良かった」というのが対応すると思うので、「たいへん良かった」だけを削られたほうがよろしいのではないかという気がします。これは単純に言葉の問題だけなのですが。

○稲生主査 そうですね。確かに、これだと厳しい結果が出る可能性があるかもしれないですね。

微修正ですので、もしよければ、今の委員の発言のとおり、「良かった」「まあまあ良かった」「あまり良くなかった」「良くなかった」という形で、4つの選択肢で組んではいかがでしょうか。

○中野室長補佐 はい。ありがとうございます。

○稲生主査 ほかにいかがでしょうか。

今回から国庫債務負担行為が使えるということで、募集期間も少し長めになっているということで、これは大変望ましいことではないかなと考えてございます。

それから、表現の明確化ということで、先ほどお話がありましたけれども、いろいろ御工夫があったということでございますので、この点についても、我々としては評価させていただいているところかと思えます。

それから、パブコメについて、意見募集の結果、意見がないというのは、若干関心が薄れていないといいのかなという懸念はあろうかと思えますので、ぜひ、業務の周知に環境省から努めていただければよろしいのではないかと考えてございます。

ほかによろしゅうございますか。

それでは、簡単ではございますけれども、実施要項（案）の審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 特にございません。

○稲生主査 それでは、本実施要項（案）については、本日をもって小委員会での審議はおおむね終了したものと、改めて小委員会を開催することはいたしません。

先ほど修正をお願いしている事項もありますけれども、実施要項（案）の取扱いあるい

は監理委員会への報告資料の作成については、私に御一任いただきたく存じますが、先生方よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○稲生主査 ありがとうございます。

今後の実施要項(案)の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせをし、適宜、意見交換をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送付させていただきます。

また、環境省におかれましては、実施要項(案)に沿って適切に事業を実施していただきますようよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。